朝倉警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道３８６号	午前７時から午後１時、午後２時から午後７時	４０～６０km/h
	県道福岡日田線	午前７時から午前１０時、午後５時から午後７時	４０～５０km/h
	甘木交番管内	午前７時から午前１１時、午後１時から午後９時	３０～５０km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

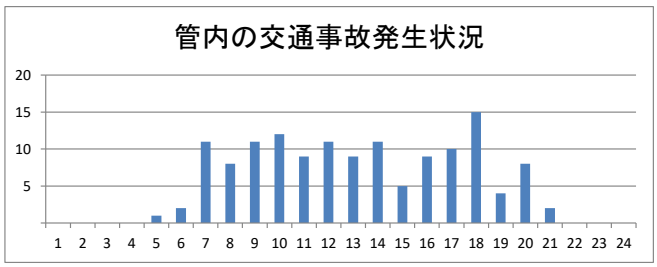

路線等別交通事故発生状況

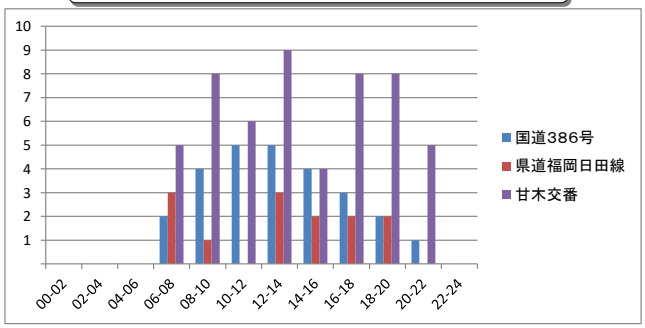

交通事故発生状況

○ 管内では、午後6時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として
午前7時から午後2時台、午後4時から午後6時台
の時間帯に事故が多発しています。

○ 事故多発路線は
国道386号、県道福岡日田線
で、上記2路線で管内の交通事故全体の約30%が発生しています。

○ 事故多発地域としては、
甘木、夜須、三輪交番管内
で、管内の交通事故全体の70%が発生しています。

重点路線等の選定理由

○ 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。

○ 重点地域
上記重点地域は警察署管内における事故の発生が多く、商業施設、住宅街が密集し、小学校の通学路にもなっていることから重点地域とします。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	甘木交番管内	午後０時から午後８時
	夜須交番管内	午後１時から午後７時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

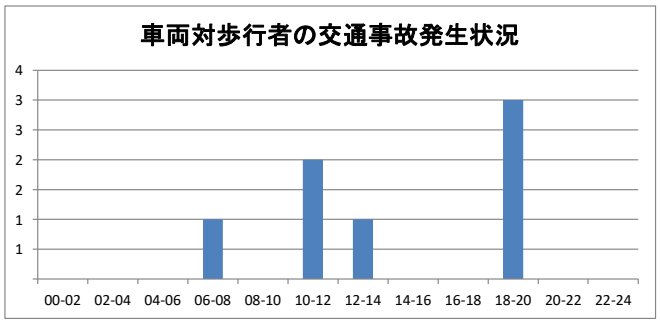

重点路線等の選定理由

○ 管内では日が暮れる午後6時から午後8時の時間帯に最も多く事故が発生しています。

○ 事故類型別で見ると、横断歩道横断中の事故が最も多く発生しています。

○ 甘木、夜須交番管内において横断歩道横断中の交通事故の発生が多く発生しているので重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	甘木交番	午前７時から午前１０時、午後３時から午後８時	携帯電話使用等、並進、無灯火
	夜須交番	午後１時から午後５時、午後７時から午後９時	並進、無灯火

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況

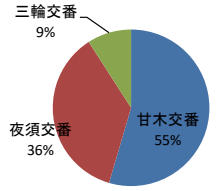

重点路線等の選定理由

○ 甘木、夜須交番管内における自転車関連事故が多く、警察署管内全体の90%を占めていることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。
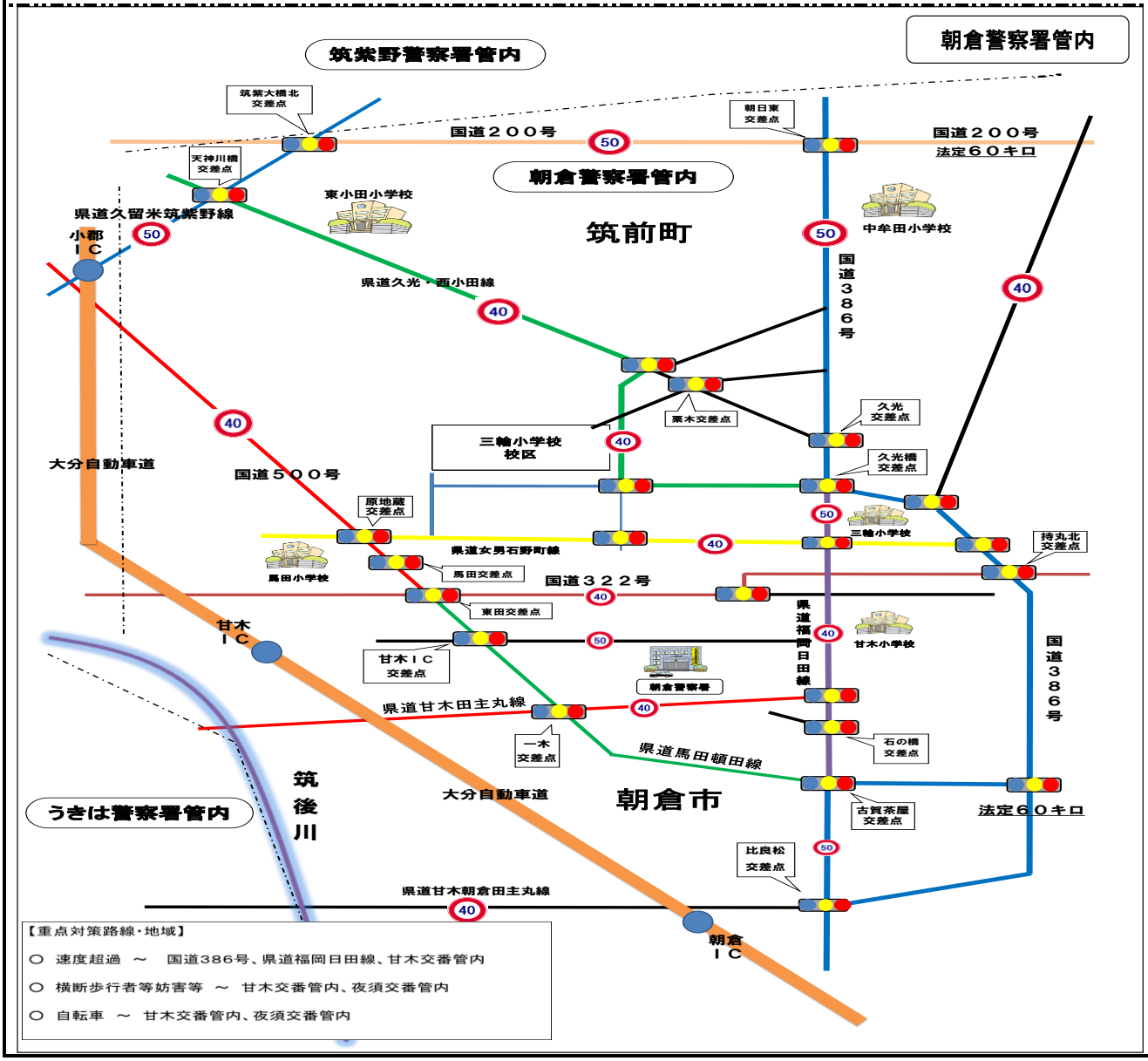
上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。